

## 「一般行政上級（専門試験なし）」【就職氷河期世代支援】

### の受験資格要件について

「一般行政上級（専門試験なし）」【就職氷河期世代支援】の受験資格について、「令和3年度 第1回 印旛郡市職員採用共同試験案内 上級職等」に記載のある受験資格のほか、詳細は以下になりますのでご確認ください。

#### 【受験資格】

昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、令和3年5月19日以前1年間に正規雇用労働者として雇用されていない方、かつ、令和3年5月19日以前5年間に正規雇用労働者として雇用期間が通算1年以下の方。

- 1 正規雇用労働者とは、次の（1）から（4）のいずれにも該当する方をいいます。
  - （1）期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
  - （2）派遣労働者として雇用されている方ではないこと。
  - （3）所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
  - （4）同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。
- 2 正規雇用労働者としての休職、休業等の期間も、雇用期間として通算します。
- 3 月の途中に入社又は退社した場合は、その月は雇用期間としてカウントしません。  
12か月を1年として換算します。（1年は受験資格内です）
- 4 受験資格がないこと又は虚偽の申告が判明した場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。また、受験資格の確認のため、過去の勤務先に就業形態を徴取する場合等がありますので、あらかじめご了承ください。

印西市総務部人事課人事研修係  
電話 0476-42-5114